写

◇◆◇◆◇◆

令和８年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会会議録

◆◇◆◇◆　目　　次　◆◇◆◇◆

第１号（10月６日）

議事日程…… 1
本日の会議に付した事件…… 2
出席議員…… 2
欠席議員…… 2
説明のために出席した者の職氏名…… 3
職務のために出席した事務局職員職氏名…… 3
開会（午前11時00分）…… 3
　野志広域連合長の招集挨拶…… 3
　大塚啓史議員の選出挨拶…… 4
　白石勇二議員の選出挨拶…… 4
開議…… 4
日程第１　議席の指定…… 5
日程第２　議長の選挙…… 5
日程第３　会議録署名議員の指名…… 6
日程第４　会期の決定…… 6
日程第５　諸般の報告…… 7
日程第６　議案第７号　愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて…… 7
　野志広域連合長の提案説明…… 7
　表決…… 7
日程第７　認定第１号　令和７年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について…… 8
　杉村事務局長の提案説明…… 8
　監査委員の決算審査結果報告…… 9
　表決…… 10
日程第８　議案第８号・９号（２件一括上程）…… 10
　杉村事務局長の提案説明…… 10
　表決…… 11

閉議…… 12
　野志広域連合長の閉会挨拶…… 12
閉会（午前11時32分）…… 12

付　　録

令和８年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会議案件名及び議決結果一覧表…… 14
令和８年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会諸報告一覧表…… 15

令和８年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第６号

令和８年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会の招集について、次のとおり告示する。

令和８年９月 25 日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長　野　志　克　仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会の招集について

１　日　時　　令和８年 10 月６日（火）午前 11 時 00 分

２　場　所　　松山市二番町四丁目７番地２

松山市役所　別館６階　第３・４委員会室

令和８年 10 月６日（火曜日）

議事日程　第１号

10 月６日（火曜日）午前 11 時 00 分開議

日程第１

議席の指定

日程第２

議長の選挙

日程第３

会議録署名議員の指名

日程第４

会期の決定

日程第５

諸般の報告

日程第６

議案第７号　愛媛県後期高齢者広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

日程第７

認定第１号　令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第８

議案第８号　令和8年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第９号　令和8年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

日程第１

議席の指定

日程第２

議長の選挙

日程第３

会議録署名議員の指名

日程第４

会期の決定

日程第５

諸般の報告

日程第６

議案第７号

日程第７

認定第１号

日程第８

議案第８号

議案第９号

出席議員（23名）

2番	田淵　雄一郎	3番	大塚　啓史
4番	白石　勇二	5番	土居　忠博
6番	藤原　秀博	7番	岡原　文彰
9番	藤原　雅彦	10番	伊藤　謙司
12番	越智　俊幸	13番	二宮　隆久
14番	武智　邦典	15番	眞鍋　幹雄
16番	管家　一夫	17番	加藤　章
18番	上村　俊之	19番	河野　忠康
20番	田中　浩介	21番	古谷　崇洋
22番	小野植　正久	23番	福島　大朝
24番	山田　寛二	25番	兵頭　誠亀
26番	中村　維伯		

欠席議員（１名、欠員２名）

8番　菊池　司郎

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野　志　克　仁	副広域連合長	古　川　拓　哉
副広域連合長	高　門　清　彦	会計管理者	黒　田　　憲
事務局長	杉　村　幸　紀	事務局次長兼総務課長	大　内　範　子
事業課長	田　坂　嘉　則		

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	三　宅　彰　平	資格管理係長	梶　原　　優
医療給付係長	佐　伯　彰　則	保健事業係長	黒　井　俊　博

◆◆◆　午前 11 時 00 分開会　◆◆◆

○杉村幸紀事務局長　本日の定例会は、議員任期の満了により、議長が空席になっております。

よって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 106 条第１項の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

それでは、土居副議長よろしくお願いします。

○土居忠博副議長　それでは、ただいまから、令和８年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会を開会いたします。

◆◆◆　広域連合長招集挨拶　◆◆◆

○土居忠博副議長　広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

［　野志広域連合長　登壇　］

○野志克仁広域連合長　議員の皆様方には、日頃より当広域連合の運営に対しまして、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度を取り巻く環境は、団塊世代の加入により被保険者数が増加したことで、医療の高度化など、今後も医療費の増加することが見込まれておりまして、一段と厳しさが増しております。

このような状況の中、広域連合といたしましては、被保険者の皆様が将来にわたって安心して医療を受けることができるよう、持続可能な制度の運営に努めてまいります。

今議会には、監査委員の選任、令和７年度決算認定、令和８年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計補正予算案を提出させていただいております。

十分な御審議をいただき、適切な御決定をいただきますようお願いし、今議会の招集挨拶といたします。

○土居忠博副議長　日程に入ります前に御報告申し上げます。まず、去る６月１日に、松山市議会におきまして、大塚啓史議員、白石勇二議員が新たに選出されました。また、６月25日に、大洲市議会におきまして、二宮隆久議員が再選出されておりますので、御紹介いたします。

恐れ入りますが、新たに選出された議員のうち、お名前を呼ばれた方から、御登壇いただきまして、一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

それでは、大塚啓史議員お願いいたします。

［　大塚議員　登壇　］

○大塚啓史議員　ただいま御紹介をいただきました、大塚啓史でございます。皆様方の御指導を受けながら一生懸命職責を果たしていきたいと思いますので、今後とも、御指導・御鞭撻、どうぞよろしくお願いいたします。

（　拍手　）

○土居忠博副議長　続きまして、白石勇二議員お願いいたします。

［　白石議員　登壇　］

○白石勇二議員　ただいま御紹介をいただきました、白石勇二です。広域連合議員としての職責をしっかり努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（　拍手　）

○土居忠博副議長　以上で、紹介を終わります。

◆◆◆　　開　　議　　◆◆◆

○土居忠博副議長　これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第１号のとおりであります。

◆◆◆　議　席　の　指　定　◆◆◆

○土居忠博副議長　まず、**日程第１、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第４条第１項の規定により、ただいま御着席の議席といたします。

また、他の議員につきましては、お手元配布の議席一覧表のとおりであります。

◆◆◆　議　長　の　選　挙　◆◆◆

○土居忠博副議長　次に、**日程第２、「議長の選挙」**を行います。

本選挙は、広域連合議会の議長でありました原俊司議員の任期満了に伴い、議長が欠員となりましたので、その選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第２項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

［　「異議なし」の声あり　］

○土居忠博副議長　御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

［　「異議なし」の声あり　］

○土居忠博副議長　御異議なしと認めます。

したがって、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に大塚啓史議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました大塚議員を、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

［　「異議なし」の声あり　］

○土居忠博副議長　御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいたしました大塚議員が、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大塚議員が議場におられますので、この席から、会議規則第 32 条第２項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました大塚議員の御挨拶がございます。

［　大塚議長　登壇　］

○大塚啓史議長　ただいま、議員各位の御推挙を賜りまして、第 14 代広域連合議長に就任しました、松山市議会議長の大塚啓史でございます。この重責を果たすべく、誠心誠意全力で果たしてまいりますので、理事者の皆様、そして議員各位の皆様には、今後とも御指導、御鞭撻賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（　拍手　）

○土居忠博副議長　大塚議長、議長席にお着き願います。

○大塚啓史議長　それでは、続いて議事に入ります。

◆◆◆　会議録署名議員の指名　◆◆◆

○大塚啓史議長　**日程第３、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により、議長において、２番田淵雄一郎議員、４番白石勇二議員を指名いたします。

◆◆◆　会　期　の　決　定　◆◆◆

○大塚啓史議長　次に、**日程第４、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

［　「異議なし」の声あり　］

○大塚啓史議長　御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸　般　の　報　告 ◆◆◆

○大塚啓史議長　次に、**日程第５、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、２件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議　案　第　７　号 ◆◆◆

○大塚啓史議長　次に、**日程第６、議案第７号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

野志広域連合長。

［　野志広域連合長　登壇　］

○野志広域連合長　議案第７号、愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の１ページをお開きください。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第 16 条第２項の規定に基づき、識見を有する方の監査委員の選任について、議会の同意を求めるものでございます。

森岡研二氏が、７月 20 日をもって辞職により退任となりましたので、その後任者として、濱口俊樹氏を選任いたしたく、提案を申し上げる次第でございます。

濱口俊樹氏は、松山市岩崎町二丁目に在住され、年齢は 61 歳でございます。

略歴を申し上げますと、昭和 63 年４月に、株式会社伊予銀行に入行され、高松グループ長兼高松支店長、執行役員として広島支店長、いよぎんキャピタル株式会社代表取締役社長を歴任された方でございます。

従いまして、財務・経営管理に関する専門の知識・経験ともに豊富であり、監査委員として適任と存じますので、よろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○大塚啓史議長　以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第７号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」は、同意することに御異議ありませんか。

［　「異議なし」の声あり　］

○大塚啓史議長　御異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定いたしました。

◆◆◆　認　定　第　１　号　◆◆◆

○大塚啓史議長　次に、**日程第７、認定第１号「令和７年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

杉村事務局長。

［　杉村事務局長　登壇　］

○杉村事務局長　認定第１号「令和７年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について、提案理由を説明いたします。

議案書２ページをご覧ください。

本件は、地方自治法第 233 条第３項の規定に基づき、令和７年度決算の議会での認定をいただくため、提案するものです。

それでは、各会計の決算概要につきまして説明いたします。

恐れ入りますが、別冊の「令和７年度 愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」をご覧ください。

まず、当広域連合の組織運営経費の収支を扱う一般会計の決算概要について説明いたします。

２ページ、３ページをご覧ください。

令和７年度、一般会計の歳入合計額は２億 1,721 万 2,724 円です。

続いて、４ページ、５ページをご覧ください。

一般会計の歳出合計額は、２億 1,084 万 1,126 円となっており、歳入歳出差引残額は、637 万 1,598 円で、その全額を翌年度に繰り越すものです。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要について説明いたします。

８ページ、９ページをご覧ください。

令和７年度、特別会計の歳入合計額は、2,395 億 2,731 万 1,162 円です。

続いて、10 ページ、11 ページをご覧ください。

特別会計の歳出合計額は、2,327 億 8,008 万 6,822 円で、歳入歳出差引残額は、67 億 4,722 万 4,340 円となっており、その全額を翌年度に繰り越すものです。

続きまして、事項別明細書に沿って主な項目を説明いたします。

14 ページ、15 ページをご覧ください。

一般会計、歳入の１款「分担金及び負担金」１項「市町負担金」１目「事務費負担金」の収入済額、２億 139 万 5,939 円は、各市・町から納付された事務費負担金です。

18 ページ、19 ページをご覧ください。

一般会計、歳出の２款「総務費」１項「総務管理費」１目「一般管理費」18 節「負担金、補助及び交付金」の支出済額、１億 9,590 万 6,372 円は、当広域連合への派遣職員の給与等負担金などを支出したものです。

24 ページ、25 ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計、歳入１款「分担金及び負担金」１項「市町負担金」の収入済額は、436 億 6,436 万 5,960 円で、その主な内訳は、１目「保険料等負担金」が 241 億 8,579 万 1,336 円、２目「療養給付費市町負担金」が 190 億 5,098 万 8,080 円です。

次に、２款「国庫支出金」の収入済額は、786億6,700万6,825円で、その主な内訳は、１項「国庫負担金」１目「療養給付費国庫負担金」が554億615万1,054円、２項「国庫補助金」１目「財政調整交付金」が217億5,831万6千円です。

26ページ、27ページをご覧ください。

３款「県支出金」１項「県負担金」１目「療養給付費県負担金」の収入済額は、180億2,351万7,025円です。

28ページ、29ページをご覧ください。

４款「支払基金交付金」の収入済額、897億1万9千円ですが、これらは、各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金となっています。

また、６款「繰越金」の収入済額、75億4,630万6,648円は、前年度決算での歳入歳出差引額を繰り越したものです。

32ページ、33ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計、歳出の１款「総務費」の支出済額は、４億2,559万2,320円で、これらは、事務的経費に係る支出となっています。

34ページ、35ページをご覧ください。

２款「保険給付費」の支出済額は2,270億8,549万4,565円。

その主なものは１項「療養諸費」１目「療養給付費」2,112億1,650万1,980円で、これは、診療報酬などの医療機関等への支出となっています。

38ページ、39ページをご覧ください。

４款「支払基金拠出金」の支出済額は、１億3,889万5,273円で、これは、「出産育児支援金」として、現役世代の出産育児一時金にかかる費用の一部を支援するための拠出金となっています。

５款「保健事業費」１項「健康保持増進事業費」の支出済額は、７億38万4,124円で、その主なものは、被保険者の健康診査に要する費用を支出した１目「健康診査費」が４億6,580万4,101円、保健事業と介護予防等の一体的実施委託料等を支出した２目「高齢者保健事業費」が２億3,458万23円となっています。

40ページ、41ページをご覧ください。

７款「諸支出金」の支出済額は、42億9,160万8,307円で、令和６年度の療養給付費負担金等の精算に伴う国や市町等への償還金となっています。

以上が令和７年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要ですが、本決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されています。

また併せて、令和７年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出しておりますので、よろしく御審議のうえ、認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○大塚啓史議長　以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員から決算審査の結果の報告を求めます。

管家監査委員。

［　管家監査委員　登壇　］

○管家監査委員　監査委員の管家でございます。

決算審査の結果を御報告いたします。

令和８年７月８日付けで広域連合長から審査に付されました「令和７年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算」について、決算審査を実施いたしました。

令和８年８月 27 日まで慎重に、審査した結果、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算書に記載の計数は正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められました。

その内容は審査意見書としてまとめておりますので、御審議の参考としていただければと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○大塚啓史議長　以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、認定第１号「令和７年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、御異議ありませんか。

［　「異議なし」の声あり　］

○大塚啓史議長　御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◆◆◆　議 案 第 ８ ・ ９ 号　◆◆◆

○大塚啓史議長　次に、**日程第８、議案第８号「令和８年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号)」**及び、**議案第９号「令和８年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)」**の２件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

杉村事務局長。

［　杉村事務局長　登壇　］

○杉村事務局長　議案第８号「令和８年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）」及び議案第９号「令和８年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」について一括して説明いたします。

議案書の５ページをご覧ください。

今回の一般会計補正予算につきまして、歳入、１款１項「市町負担金」537 万２千円減額、２款１項「繰越金」537 万２千円増額について説明いたします。

令和７年度決算の確定に伴い、令和７年度に各市町から受け入れた市町事務費負担金について 537 万２千円の剰余金が生じたため、その剰余金を繰越金として受け入れるものです。

続いて、議案書７ページをご覧ください。

今回の特別会計補正予算については、令和７年度療養給付費市町負担金及び令和７年度市町事務費負担金等の精算に伴う所要経費の補正予算を提案するもので、補正予算の総額は、16 億 8,263 万６千円を増額し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ 2,543 億 6,193 万２千円とするものです。

その詳細は、別冊の説明書により説明いたしますので、説明書の４ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、１款１項２目「療養給付費市町負担金」の補正額 1,308 万２千円の増額は、令和７年度に各市町から納付された療養給付費市町負担金の精算による追加負担金額です。

同じく３目「事務費負担金」の補正額１億 124 万１千円の減額は、令和７年度に各市町から受け入れた市町事務費負担金の令和７年度決算の確定に伴う精算額です。

６款１項１目「繰越金」の補正額 17 億 7,079 万５千円は、令和７年度に各市町から受け入れた市町事務費負担金の剰余金の繰越並びに療養給付費市町負担金及び後期高齢者交付金の償還を行うための歳出補正予算の財源として計上するものです。

次に、歳出について、御説明いたします。

６ページをご覧ください。

７款「諸支出金」１項「償還金及び還付加算金」３目「療養給付費市町負担金等償還金」の補正額 10 億 948 万８千円は、令和７年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、各市町へ返還する所要額を増額補正するものです。

次に、５目「後期高齢者交付金償還金」の補正額６億 7,314 万８千円は、令和７年度の後期高齢者交付金の精算に伴い、旧社会保険診療報酬支払基金であった医療情報基盤・診療報酬審査支払機構へ返還する所要額を増額補正するものです。

説明は以上です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○大塚啓史議長　以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第８号「令和８年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号)」及び、議案第９号「令和８年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)」の２件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

［　「異議なし」の声あり　］

○大塚啓史議長　御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

この際、先ほど監査委員の選任に関し同意を与えました、濱口俊樹さんから挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。濱口俊樹さん。

［　濱口俊樹さん　登壇　］

○濱口俊樹さん　先ほど、監査委員の選任にあたりまして、皆様方の御同意をいただきました濱口俊樹でございます。私は、監査委員として誠心誠意職務を全うしていきたいという考えでおります。皆様方におかれましては、御指導御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任にあたりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○大塚啓史議長　以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆　　閉　　議　　◆◆◆

○大塚啓史議長　したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆　広域連合長閉会挨拶　◆◆◆

○大塚啓史議長　閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

［　野志広域連合長　登壇　］

○野志克仁広域連合長　議員の皆様方には、適切なる御決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

今後も、現役世代との負担の公平性を高めるため、制度の見直しが段階的に行われていくことになっております。広域連合といたしましては、国の動向を注視しつつ、各市町と連携を図りながら、持続可能で安定した制度の運営に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、私は、次期市長選挙に出馬しないことといたしました。

このため、本日が、広域連合長として臨む最後の議会となります。

在任中、議員の皆様には、円滑な議会運営に御協力いただきまして、深く感謝申し上げます。

今後とも、広域連合の運営に御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◆◆◆　　閉　　会　　◆◆◆

○大塚啓史議長　これをもちまして、令和８年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 32 分閉会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議長　大塚啓史

議員　田淵雄一郎

議員　白石寛二